





# 区民意見提出手続(パブリ

区では、区政への区民参加の促進及び区政の透明性の向上のため、「区民意見提出手続(/区民生活に広く影響のある区の主要な計画や条例等を策定する際に、素案等の段階で区民

# 新たな計画・条例に ご意見をいただきました

主なご意見等と区の考え方の要旨をお知らせします

## 11次期世田谷区基本計画(骨子)

6月に実施した区民意見募集では、11人の方からご意見等(45件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
計画期間を8年間とする合理的な理由を追記してほしい。また、PDCAサイクルも8年間を想定しているのか。	これまで10年間だった計画期間を8年間とし、中間年での見直しを図ることで、機動的・実践的な計画とし、社会状況の変化などを一層反映できる計画とする旨を、計画に追記しました。また、PDCAサイクルによる計画の進行管理については、1年ごとにそれぞれの事業がどの程度進んでいるのか進捗管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。
本計画の第3章[6つの理念]は、区政の基本として正しく守るべきことと考える。	6つの理念を基本計画の土台となる根本的な考え方として位置づけ、着実に取組みを進めていきます。
本計画が「絵に描いた餅」とならないように、「参加と協働」を基盤として、主権者である区民・地域住民の声に応える区政を強く要望する。	引き続き「参加と協働」を区政の基盤とし、区民や地域団体、民間事業者など、多様な主体との連携強化を図りながら、基本計画に掲げるめざすべき未来の世田谷の姿の実現に向け、取り組んでいきます。

#### 間政策企画課 ☎5432-2192 至5432-3047

#### 2(仮称)世田谷区手話言語条例(骨子案)

6月に実施したパブリックコメントでは、30人の方からご意見等(41件)をいただきました。

主なご意見等	区の考え方	
手話通訳者は専門技能を持っているにもかかわらず、給与水準も時給も専門職に見合ったものではないと思う。通訳者の待遇が改善されなければ志す人も増えず、手話を必要とする人たちの人権を尊重する環境は整備されていかない。ぜひ通訳者の養成、待遇改善に努めてほしい。	手話通訳者の派遣のための人材確保や養成等について条文に盛り込むとともに、手話通訳者の確保に向けて、いただいたご意見も踏まえ、今後検討していきます。	
災害時ではスマホが使えない場合があるので、避難等の情報伝 達に特化した手話の会得をめざすことを検討してほしい。	災害時における措置について条文に盛り込むとともに、災害時 の情報取得や意思疎通のための具体的施策について、いただいた ご意見も踏まえ、今後検討していきます。	
AIによる手話通訳システムを開発し、スマホ、タブレット、 PCなどから利用できるようにしてはどうか。	AI手話通訳システムについては、民間企業等が開発に取り組んでおり、他自治体において実証実験を行っている事例があることは承知しています。今後、運用の実績や状況などを把握し、活用の可能性を探っていきます。	

## **閻障害施策推進課 ☎5432-2958 磁5432-3021**

典 意見募集及びパブリックコメントの結果は、**区のホームページ(右記二次元コード)**、各担当課、区政情報センター、 <sup>通</sup> 総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓□・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。 「いただいたご意見等を踏まえ、116年3月に計画を策定、216年4月に条例を施行する予定です。



⊠HPQ 9865

